

証券コード 5304
平成30年6月8日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市潮江一丁目2番6号
尼崎フロントビル6階

SECカーボン株式会社
代表取締役社長 中 島 耕

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日(火曜日)17時40分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成30年6月28日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時15分) |
| 2. 場 | 所 | 兵庫県尼崎市潮江一丁目4番1号
「ホテルヴィスキオ尼崎」 2階「オーク イースト」の間
(ホテル名称が変更されておりますが、昨年と同じ会場です。末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 会議の目的事項
報 告 事 項 | | 1. 第98期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件
2. 第98期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項
第1号議案 | | 取締役5名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査役1名選任の件 |

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://sec-carbon.com/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
1. 会社の新株予約権等の状況に関する事項
 2. 会計監査人に関する事項
 3. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要
 4. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 5. 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 本株主総会の決議の結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、臨時報告書をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

事 業 報 告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

第1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、欧米を中心に回復基調が継続しており、また新興国及び資源国においても景気の持ち直しが見られ、総じて緩やかに回復しました。

我が国の経済においても、企業収益及び雇用・所得環境の改善や設備投資と個人消費の持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調となりました。

このような状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）では、コストダウン、製品の拡販及び品質向上等経営体質の強化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は、国内外の炭素製品市場において需給バランスの改善が進み、販売価格が上昇してきたことから、売上高は162億5千2百万円となり、前連結会計年度に比べて27.7%の増収となりました。

損益面に関しましては、炭素製品市場の回復に伴う販売数量増加、販売価格上昇及び棚卸資産評価損の減少により、営業利益は10億2千1百万円（前連結会計年度は23億7千7百万円の営業損失）、経常利益は11億5千5百万円（前連結会計年度は26億2千1百万円の経常損失）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、繰延税金資産を計上するとともに法人税等調整額を△8億8千4百万円計上したことから、20億4百万円（前連結会計年度は32億3千4百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社グループは炭素製品の製造・販売を主な事業とする単一セグメントでありませんが、当連結会計年度における製品別の売上高については、次の通りであります。

アルミニウム製錬用 カドブロック (SK-B)

LMEアルミニウム価格が上昇しており、アルミニウム製錬会社の新規プロジェクト及び更新需要増加により、販売数量が増加しました。その結果、売上高は65億1千5百万円となり、前連結会計年度に比べて55.1%の増収となりました。

人造黒鉛電極

電極市場においては、国内外の好調な鋼材市況を背景に電極需要が増加しており、タイトな需給バランスとなりました。その結果、販売数量が増加し、販売価格が上昇したため、売上高は64億1百万円となり、前連結会計年度に比べて21.9%の増収となりました。

特殊炭素製品

全般的に炭素製品の需要が堅調に推移したことにより販売数量が増加したため、売上高は22億9千1百万円となり、前連結会計年度に比べて13.2%の増収となりました。

**ファインパウダー及び
その他炭素製品**

リチウムイオン二次電池関係の販売数量が減少したため、売上高は10億4千4百万円となり、前連結会計年度に比べて16.7%の減収となりました。

(製品別売上高実績)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
アルミニウム 製錬用カソード ブロック (SK-B)	4,201	33.0	6,515	40.1	2,314	55.1
人造黒鉛電極	5,249	41.3	6,401	39.4	1,151	21.9
特殊炭素製品	2,024	15.9	2,291	14.1	267	13.2
ファインパウダー及び その他炭素製品	1,252	9.8	1,044	6.4	△208	△16.7
合 計	12,727	100.0	16,252	100.0	3,524	27.7

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において、当社グループは、総額1億9千6百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、当社京都工場生産設備の更新に伴うものであります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取巻く経営環境は、世界経済においては米国を中心とした先進国において緩やかな回復が見込まれ、新興国において景気の持ち直しが期待できるものの、朝鮮半島の不安定化、米国の政治・経済政策の動向、中国経済の景気減速等、先行き不透明な状況が見込まれます。国内経済においては雇用環境の改善による個人消費の持ち直し、設備投資の増加による緩やかな景気回復が見込まれます。販売面では、製品需要の持ち直し、価格上昇の傾向が見られますが、原材料価格の高騰等による影響も懸念されます。

このような経営環境の中、当社グループは、製品別ビジネス戦略の確実な実行による成果の積上げ、コストダウンの加速、設備最適化の加速、品質改革の加速、原材料調達最適化の加速、成果を生み出す人・組織づくりを次期の経営重点目標として、その達成を目指し全社一丸となって取り組んでまいります。

そして、当社グループは、企業の社会的責任（CSR）を認識した上で、法令遵守を徹底し、環境負荷の低減やコーポレート・ガバナンスの充実にも積極的に取り組むことにより、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の期待に応えていきたいと考えています。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第95期	第96期	第97期	第98期(当連結会計年度)
	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
売上高(百万円)	23,744	19,679	12,727	16,252
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	934	△613	△2,621	1,155
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	560	△505	△3,234	2,004
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	13円64銭	△12円32銭	△78円80銭	488円38銭
総資産(百万円)	42,675	38,124	35,482	37,861
純資産(百万円)	34,789	33,101	30,173	32,279
1株当たり純資産額	847円25銭	806円20銭	734円92銭	7,863円76銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しています。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっています。
2. 当社は、平成29年10月1日付で株式併合（10株を1株に併合）しております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	事業の内容	資本金	当社の出資比率
東邦カーボン株式会社	炭素製品の販売	40 百万円	97.4 %

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の1社であります。当連結会計年度の同社の売上高は、10億7千1百万円（前連結会計年度比1.4%減）、経常利益は3千2百万円（前連結会計年度比23.6%減）、当期純利益は2千2百万円（前連結会計年度比20.9%減）であります。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社は、炭素製品の総合メーカーとして、アルミニウム製錬用カソードブロック(SK-B)や電気炉製鋼用人造黒鉛電極の製造、販売を中心に各種炭素製品の製造、販売を主な事業としております。

その主要取扱製品は、次のとおりであります。

- アルミニウム製錬用カソードブロック(SK-B)
- 人造黒鉛電極
- 特殊炭素製品
- ファインパウダー及びその他炭素製品

(8) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	兵 庫 県 尼 崎 市	東 京 事 務 所	東 京 都 中 央 区
京 都 工 場	京 都 府 福 知 山 市	名 古 屋 営 業 所	愛 知 県 名 古 屋 市
岡 山 工 場	岡 山 県 岡 山 市	東 邦 炭 素 株 式 有 限 公 司	兵 庫 県 尼 崎 市

(9) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
251名	19名減

(注) 上記従業員数には、正規従業員数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
246名	19名減	41.6歳	18.3年

(注) 上記従業員数には、正規従業員数を記載しております。

第2 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,570,800株
- (2) 発行済株式の総数 4,138,868株（自己株式34,915株が含まれています。）
- (3) 株主数 1,689名（前期末比649名減）

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大 谷 製 鉄 株 式 会 社	893 千株	21.78 %
三 菱 商 事 株 式 会 社	392	9.56
住 友 商 事 株 式 会 社	223	5.45
新日鉄住金エンジニアリング株式会社	167	4.08
公益財団法人大谷教育文化振興財団	165	4.04
大 同 生 命 保 険 株 式 会 社	129	3.15
大 谷 民 明	120	2.92
大 谷 壽 一	119	2.91
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	106	2.60
大 谷 智 代	100	2.44

- (注) 1. 持株比率は自己株式（34,915株）を控除して計算しております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年10月1日付で、株式併合（10株を1株）と単元株式数の変更（1,000株から100株）をしております。

第3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成30年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	大 谷 民 明	
常 務 取 締 役	佐 近 啓 一	社長補佐
常 務 取 締 役	中 島 耕	統括
取 締 役	水 谷 知 朗	S E C 産 業 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長
取 締 役	橘 博	本 社 ユ ニ ッ ト 長
取 締 役	大 谷 壽 一	大 谷 製 鉄 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長 内 藤 証 券 株 式 会 社 社 外 取 締 役
常 勤 監 査 役	徳 田 正 秀	
監 査 役	岡 和 彦	
監 査 役	早 崎 寛	

- (注) 1. 大谷壽一氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 岡和彦氏及び早崎寛氏は、社外監査役であり、両氏につきましては株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	100百万円 (6百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	19百万円 (8百万円)

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役大谷壽一氏は大谷製鉄株式会社の代表取締役社長を務めております。同社は当社発行済株式の総数（自己株式を除く）の21.78%を保有し、当社は同社に対して主要製品である人造黒鉛電極を販売しております。当社製品全体の販売に占める同社の割合は約1%と僅かでありますので、同氏は当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。また、同氏は内藤証券株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には取引関係はありません。なお、同氏は当社代表取締役会長大谷民明氏の三親等の親族であります。

② 社外役員の主な活動内容

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	大谷 壽一	当該事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者としての見地から意見を述べております。
社外監査役	岡 和彦	当該事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会12回のすべてに出席し、弁護士としての経験より当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
	早崎 寛	当該事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会12回のすべてに出席し、その幅広い見地から当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

この定款規定に基づき、社外取締役大谷壽一氏、社外監査役岡和彦氏及び早崎寛氏との間に法令が規定する額に損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

第4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への永続的かつ安定的な利益還元を経営の最重要課題と考えており、剰余金の配当については、各事業年度の業績を勘案し、企業体質強化のための投資等に必要十分な内部留保を確保しつつ、できる限り安定的に実施していくことを基本方針としております。

当期末の配当金は、この基本方針と当期の経営環境等を総合的に勘案し、平成30年5月11日開催の取締役会決議により1株当たり50円とさせていただきます。

(注) 本事業報告に記載しております金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

平成30年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	20,853	流 動 負 債	2,784
現金及び預金	5,486	買掛金	1,786
受取手形及び売掛金	5,926	リース債務	17
商品及び製品	1,616	未払費用	294
仕掛品	5,728	未払法人税等	34
原材料及び貯蔵品	1,173	未払消費税等	231
繰延税金資産	880	賞与引当金	208
その他	53	設備関係未払金	43
貸倒引当金	△13	その他	168
固 定 資 産	17,007	固 定 負 債	2,798
有 形 固 定 資 産	8,679	リース債務	24
建物及び構築物	4,754	長期未払金	31
機械装置及び運搬具	2,438	繰延税金負債	1,643
工具、器具及び備品	42	環境対策引当金	123
土地	1,273	退職給付に係る負債	975
リース資産	36	負 債 合 計	5,582
建設仮勘定	133	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	37	株 主 資 本	28,422
投資その他の資産	8,290	資本金	5,913
投資有価証券	8,161	資本剰余金	5,247
その他	138	利益剰余金	17,438
貸倒引当金	△8	自己株式	△176
		その他の包括利益累計額	3,849
		その他有価証券評価差額金	3,985
		退職給付に係る調整累計額	△136
		非支配株主持分	6
		純 資 産 合 計	32,279
資 産 合 計	37,861	負 債 純 資 産 合 計	37,861

連 結 損 益 計 算 書

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		16,252
売 上 原 価		13,219
売 上 総 利 益		3,032
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,010
営 業 利 益		1,021
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	170	
雑 収 入	79	251
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
雑 支 出	116	116
経 常 利 益		1,155
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	16	16
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	27	27
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,145
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	25	
法 人 税 等 調 整 額	△884	△859
当 期 純 利 益		2,005
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		0
親 會 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,004

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,544	流動負債	2,736
現金及び預金	5,165	買掛金	1,746
受取手形	210	リース負債	17
売掛金	5,727	未払金	120
商品及び製品	1,615	未払費用	292
仕掛品	5,728	未払法人税等	31
材料及び貯蔵品	1,173	未払消費税等	230
繰延税金資産	880	賞与引当金	207
その他の金	54	設備関係未払金	43
貸倒引当金	△11	その他	47
固定資産	17,021	固定負債	2,660
有形固定資産	8,679	リース負債	24
建物	4,161	長期未払金	31
構築物	593	繰延税金負債	1,652
機械及び装置	2,436	退職給付引当金	828
車両運搬具	1	環境対策引当金	123
工具、器具及び備品	42	負債合計	5,397
土地	1,273	(純資産の部)	
リース資産	36	株主資本	28,183
建設仮勘定	133	資本金	5,913
無形固定資産	37	資本剰余金	5,247
施設利用権	3	資本準備金	4,705
ソフトウェア	30	その他資本剰余金	541
ソフトウェア仮勘定	3	利益剰余金	17,198
投資その他の資産	8,304	利益準備金	762
投資有価証券	8,136	その他利益剰余金	16,435
関係会社株式	38	固定資産圧縮積立金	35
その他の金	138	別途積立金	6,600
貸倒引当金	△8	繰越利益剰余金	9,800
		自己株式	△176
		評価・換算差額等	3,985
		その他有価証券評価差額金	3,985
資産合計	37,566	純資産合計	32,168
		負債純資産合計	37,566

損 益 計 算 書

自 平成29年 4 月 1 日
至 平成30年 3 月31日

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		15,863
売 上 原 価		12,918
売 上 総 利 益		2,944
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,954
営 業 利 益		989
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	178	
雑 収 入	79	258
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
雑 支 出	116	116
経 常 利 益		1,131
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	16	16
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	27	27
税 引 前 当 期 純 利 益		1,120
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	15	
法 人 税 等 調 整 額	△884	△869
当 期 純 利 益		1,990

独立監査人の監査報告書

S E Cカーボン株式会社

平成30年5月9日

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増村正之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西方 実 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、S E Cカーボン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S E Cカーボン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

S E Cカーボン株式会社

平成30年5月9日

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増村正之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西方 実 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S E Cカーボン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

S E Cカーボン株式会社 監査役会

常勤監査役 徳 田 正 秀 ㊟

社外監査役 岡 和 彦 ㊟

社外監査役 早 崎 寛 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員6名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化のために1名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	<p>おお たに たみ あき 大谷民明 (昭和23年9月3日生)</p> <p>再任</p> <p>≪所有する当社株式数≫ 120,000株</p>	<p>昭和44年5月 当社入社 平成5年6月 当社取締役総務部長 平成9年6月 当社常務取締役総務部・経理部担当 平成11年6月 当社専務取締役調査室・総務部・経理部担当 平成14年9月 当社専務取締役調査・総務・経理部門統括 平成17年6月 当社代表取締役社長 平成30年5月 当社代表取締役会長（現任）</p> <p>≪取締役候補者とした理由≫ 同氏は、上記の経験等により、当社の経営の重要事項の決定及び取締役等の職務執行の監督を的確・公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。 平成17年からは代表取締役社長として、更に平成30年5月からは代表取締役会長として、当社の経営を担っており、引き続き取締役会の構成員として、他の取締役との情報の共有化を図り、意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。 (注) 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>
2	<p>なか じま こう 中島耕 (昭和39年3月8日生)</p> <p>再任</p> <p>≪所有する当社株式数≫ 4,500株</p>	<p>昭和61年4月 当社入社 平成26年3月 当社京都工場業務部長 平成28年6月 当社取締役生産部門担当、京都工場長、同工場業務部長 平成28年8月 当社取締役生産部門担当、京都工場長 平成28年11月 当社取締役京都工場長 平成29年5月 当社常務取締役統括、京都工場長 平成30年2月 当社常務取締役統括 平成30年5月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>≪取締役候補者とした理由≫ 同氏は、上記の経験等により、当社の経営の重要事項の決定及び取締役等の職務執行の監督を的確・公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。 平成28年からは取締役京都工場長として、平成29年5月からは常務取締役として、更に平成30年5月からは代表取締役社長として、当社の経営を担っており、引き続き取締役会の構成員として、他の取締役との情報の共有化を図り、意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。 (注) 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	さ こん けい いち 佐 近 啓 一 (昭和25年4月20日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> ≪所有する当社株式数≫ 2,000株	平成11年7月 当社入社(住友化学工業株式会社より) 平成12年4月 当社海外電極営業部長兼技師長 平成15年6月 当社執行役員海外営業担当、海外営業部長兼S K - B担当技師長 平成17年6月 当社取締役営業部門担当、カソード技師長、東京事務所長 平成18年6月 当社取締役販売部門担当、カソード技師長、東京事務所長 平成19年6月 当社常務取締役販売部門統括、東京事務所長 平成26年6月 当社常務取締役管理部門統括 平成27年3月 当社常務取締役管理部門統括 兼 経営企画室担当 平成28年6月 当社常務取締役販売部門、生産部門統括 経営企画室、管理部門担当 平成28年11月 当社常務取締役統括 平成29年5月 当社常務取締役社長補佐(現任) ≪取締役候補者とした理由≫ 同氏は、上記の経験等により、当社の経営の重要事項の決定及び取締役等の職務執行の監督を的確・公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。 平成19年からは当社の常務取締役を務め、更に平成29年5月からは社長補佐として当社の経営を担っており、引き続き取締役会の構成員として、他の取締役との情報の共有化を図り、意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。 (注) 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
4	たちはな ひろし 橘 博 (昭和31年4月24日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> ≪所有する当社株式数≫ 1,000株	昭和56年3月 協和カーボン株式会社入社 昭和61年12月 協和カーボン株式会社との合併により当社入社 平成20年4月 当社カソード営業部長 平成20年9月 当社海外営業部長 平成26年5月 当社S K - B営業部長 平成26年6月 当社取締役S K - B・電極営業担当、S K - B営業部長 平成28年6月 当社取締役販売部門担当、東京事務所長、S K - B営業部長 平成28年8月 当社取締役販売部門担当、東京事務所長 平成28年11月 当社取締役電極・S K - Bユニット長、東京事務所長 平成29年5月 当社取締役本社ユニット長 平成30年5月 当社取締役、東邦カーボン株式会社代表取締役社長(現任) ≪取締役候補者とした理由≫ 同氏は、上記の経験等により、当社の経営の重要事項の決定及び取締役等の職務執行の監督を的確・公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。 平成26年からはS K - B・電極営業担当の取締役として、また平成29年5月からは取締役本社ユニット長として、更に平成30年5月からは当社の子会社東邦カーボン株式会社の社長として、当社の経営を担っており、引き続き取締役会の構成員として、他の取締役との情報の共有化を図り、意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。 (注) 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	<p>おお たに ひさ かず 大 谷 壽 一 (昭和30年11月12日生)</p> <p>再 任</p> <p>社 外</p> <p>独 立</p> <p>《所有する当社株式数》 119,300株</p>	<p>平成6年6月 当社監査役 平成9年6月 当社取締役 (平成15年6月退任) 平成19年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>《重要な兼職の状況》 大谷製鉄株式会社代表取締役社長 内藤証券株式会社社外取締役</p> <p>《社外取締役候補者とした理由等》 同氏は、上記のとおり、企業経営者として、当社の経営の重要事項の決定及び取締役等の職務執行の監督を的確・公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。 平成19年より当社の社外取締役に在任しており、引き続き独立した立場から、取締役、業務執行取締役等の職務を監督することにより、取締役会の機能を強化することが期待されるため、社外取締役候補者となりました。 なお、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。</p> <p>(注) 1. 同氏は、大谷製鉄株式会社の代表取締役社長であり、当社と同社の間には当社主要製品である人造黒鉛電極の販売の取引関係がありますが、当社製品全体の販売に占める同社の割合は約1%と僅かです。また、同氏は内藤証券株式会社の社外取締役であります。2. 同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって11年となります。3. 同氏は、当社代表取締役会長大谷民明氏の三親等の親族ではありません。4. 同氏は、過去当社の役員であったことがあります。5. 当社は、定款において社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。 この契約に基づき、現在、同氏との間に法令が規定する額に損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、同氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。</p>

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役岡和彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
<p>おか かず ひこ 岡 和彦 (昭和22年2月1日生)</p> <p>再任 社外 独立</p> <p>《所有する当社株式数》 一 株</p>	<p>昭和50年4月 大阪弁護士会弁護士登録 昭和61年9月 岡法律事務所開設 平成5年8月 当社顧問弁護士 平成18年6月 当社監査役（現任）</p> <p>《社外監査役候補者とした理由等》 同氏は、上記のとおり長年にわたる弁護士としての経験から、当社の取締役等の職務執行を公正かつ効率的に監査しうる知識と能力を有しております。引き続き独立した立場から取締役等の職務を監査することにより、監査役会の機能を強化することが期待されるため、社外監査役候補者となりました。</p> <p>なお、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。</p> <p>(注) 1. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。 2. 同氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。 3. 同氏が社外監査役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって12年となります。 4. 当社は、定款において、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。この契約に基づき、現在、同氏との間に法令が規定する額に損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、同氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。</p>

(参考) 社外役員の独立性について

当社はコーポレートガバナンス強化の一環として、招聘する社外取締役及び社外監査役について、株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準を満たすことを条件としております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 兵庫県尼崎市潮江一丁目4番1号
「ホテルヴィスキオ尼崎」 2階「オーク イースト」の間
(ホテル名称が変更されておりますが、昨年と同じ会場です。)
連絡先 TEL 06-6491-0002 (ホテル代表番号)

会場付近図



交通のご案内 JR尼崎駅から北へ徒歩約2分
(駅改札口より遊歩道でホテル2階直結)

(お願い) 駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください
ますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。